

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2009-188994(P2009-188994A)

【公開日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2009-033

【出願番号】特願2009-1768(P2009-1768)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/225 A

G 03 B 17/18 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月21日(2011.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定の動作モードと他の動作モードとを含む複数の動作モードの中から一つの動作モードを選択する操作を受け付けるモード切替手段と、

自装置の制御のための情報を表示することができる表示手段と、

前記モード切替手段で受け付けた操作に応じて、自装置の動作モードを切り替えるよう制御する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、

前記モード切替手段が、前記他の動作モードから前記特定の動作モードに切り替える操作を受け付けたときは、または／および、前記特定の動作モードから前記他の動作モードに切り替える操作を受け付けたときは、動作モードを切り替える前に、動作モードの切り替えを許可するかについてのユーザーの指示を促すための表示を前記表示手段に表示させるよう制御する、撮像装置。

【請求項2】

前記制御手段は、

前記モード切替手段が、前記他の動作モード間で動作モードを切り替える操作を受け付けたときは、前記ユーザーの指示を促すための表示を前記表示手段に表示させることなく、自装置の動作モードを切り替えるよう制御する、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

ユーザーによる前記動作モードの切り替えを許可する指示を受け付ける受付手段を、さらに備え、

前記制御手段は、

前記動作モードの切り替えを許可するかについてのユーザーの指示を促すための表示を前記表示手段に表示させた後において、前記受付手段がユーザーの指示を受け付けるまでは、前記モード切替手段の切り替え前の動作モードで動作するよう制御する、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記制御手段は、

前記モード切替手段が、前記他の動作モードから前記特定の動作モードに切り替える操作を受け付けたとき、または／および、前記特定のモードから前記他の動作モードに切り替える操作を受け付けたときは、動作モードの切り替えの前に、動作モードの切り替えを許可するかについてのユーザーの指示を促すための表示を前記表示手段に表示させるが、動作モードの切り替えを許可しないことについてのユーザーの指示を促すための表示は前記表示手段に表示させないよう制御する、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記制御手段は、

前記モード切替手段が前記特定の動作モードから前記他の動作モードに切り替える操作を受け付けたときは、動作モードの切替の前に、動作モードの切り替えを許可するかのユーザーの指示を促すための表示を前記表示手段に表示させるよう制御し、

前記表示手段が前記動作モードの切り替えを許可するかのユーザーの指示を促すための表示をしている際に、前記モード切替手段が前記他の動作モードから前記特定の動作モードに切り替える操作を受け付けたときは、前記表示手段に表示させている表示を消すように制御する、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記特定の動作モードを制御する制御プログラムを記憶する第1記憶手段と、

前記第1記憶手段から前記制御プログラムを読み出す読み出し手段と、

前記読み出し手段により読み出された制御プログラムを記憶可能であり、前記第1記憶手段よりも高速にアクセス可能な第2記憶手段と、をさらに備え、

前記読み出し手段は、前記制御手段が前記他の動作モードから該特定の動作モードへ切り替えた際に、前記第1記憶手段から前記制御プログラムを読み出す、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項7】

前記モード切替手段はダイヤルである、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項8】

前記特定の動作モードは無線通信モードである、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項9】

特定の動作モードと他の動作モードとを含む複数の動作モードの中から一つの動作モードを選択する操作を受け付けるモード切替手段と、

自装置の制御のための情報を表示することができる表示手段と、

前記モード切替手段で受け付けた操作に応じて、自機器の動作モードを切り替えるよう制御する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、

前記モード切替手段が、前記他の動作モードから前記特定の動作モードに切り替える操作を受け付けたとき、または／および、前記特定の動作モードから前記他の動作モードに切り替える操作を受け付けたときは、動作モードを切り替える前に、動作モードの切り替えを許可するかについてのユーザーの指示を促すための表示を前記表示手段に表示させるよう制御する、電子機器。

【請求項10】

前記制御手段は、

前記モード切替手段が、前記他の動作モード間で動作モードを切り替える操作を受け付けたときは、前記ユーザーの指示を促すための表示を前記表示手段に表示させることなく、自装置の動作モードを切り替えるよう制御する、請求項9に記載の電子機器。

【請求項11】

ユーザーによる前記動作モードの切り替えを許可する指示を受け付ける受付手段を、さらに備え、

前記制御手段は、

前記動作モードの切り替えを許可するかについてのユーザーの指示を促すための表示

を前記表示手段に表示させた後において、前記受付手段がユーザーの指示を受け付けるまでは、前記モード切替手段の切り替え前の動作モードで動作するよう制御する、請求項9に記載の電子機器。

【請求項12】

前記制御手段は、

前記モード切替手段が、前記他の動作モードから前記特定の動作モードに切り替える操作を受け付けたとき、または／および、前記特定のモードから前記他の動作モードに切り替える操作を受け付けたときは、動作モードの切り替えの前に、動作モードの切り替えを許可するかについてのユーザーの指示を促すための表示を前記表示手段に表示させるが、動作モードの切り替えを許可しないことについてのユーザーの指示を促すための表示は前記表示手段に表示させないよう制御する、請求項9に記載の電子機器。

【請求項13】

前記制御手段は、

前記モード切替手段が前記特定の動作モードから前記他の動作モードに切り替える操作を受け付けたときは、動作モードの切替の前に、動作モードの切り替えを許可するかのユーザーの指示を促すための表示を前記表示手段に表示させるよう制御し、

前記表示手段が前記動作モードの切り替えを許可するかのユーザーの指示を促すための表示をしている際に、前記モード切替手段が前記他の動作モードから前記特定の動作モードに切り替える操作を受け付けたときは、前記表示手段に表示させている表示を消すように制御する、請求項9に記載の電子機器。

【請求項14】

前記特定の動作モードを制御する制御プログラムを記憶する第1記憶手段と、

前記第1記憶手段から前記制御プログラムを読み出す読み出し手段と、

前記読み出し手段により読み出された制御プログラムを記憶可能であり、前記第1記憶手段よりも高速にアクセス可能な第2記憶手段と、をさらに備え、

前記読み出し手段は、前記制御手段が前記他の動作モードから該特定の動作モードへ切り替えた際に、前記第1記憶手段から前記制御プログラムを読み出す、請求項9に記載の電子機器。

【請求項15】

前記モード切替手段はダイヤルである、請求項9に記載の電子機器。

【請求項16】

前記特定の動作モードは無線通信モードである、請求項9に記載の電子機器。